

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成27年度事業評価結果一覧

(網かけの事業は重点事業)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	① 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	11101	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する様々な分野の課題について講座等を開催し、市民に学習の機会と情報を提供する。	市民活動支援センター	1101	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進セミナー <ul style="list-style-type: none"> 第1回「男女共同参画のすすめ」参加者数：32人(男性7人,女性25人) 第2回「男女共同参画が脳を元気に！」(関東豪雨被害のため中止) 第3回「今どきカップル事情」参加者数：17人(男性3人,女性14人) 第4回「『昭和』が問いかけるもの」参加者数：38人(男性2人,女性36人) 男女共同参画推進講座 <ul style="list-style-type: none"> 男の料理教室「逆バレンタイン大作戦！～大切な人と楽しい時間を～」参加者数：13人(男性8人,女性5人) 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日を土日に設定することで、多くの市民が参加できるようにした。 “男女共同参画”という言葉に固い印象を持つ方にも、親しみやすく参加しやすい内容になるよう配慮した。 男の料理教室では、調理後、女性(妻や家族、友人)を招待して食事をする際に、託児を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 20代から70代以上まで幅広い年代の参加者に、男女共同参画に関する知識を提供することができた。 男性対象の講座を土曜に設定したが、仕事などの都合なのか、参加を得ることが難しかったので、日曜開催や時間帯を考慮する必要があった。 	B
			2	11102	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民の男女共同参画への認識を深め、地域における促進を図るため、講演会やシンポジウムを定期的に開催する。	市民活動支援センター	1102	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会&男女共同参画講演会「心のストレッチ。柔らかな心で明日を生きてみませんか？」(400人程度) 男女共同参画推進講演会「男女共同参画“途中の一步”～「しか」から「でも」へ～」(男性26人,女性20人) 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課が毎年開催する人権講演会と共催し、多くの教育関係者や市民に男女共同参画への認識が深まるよう図った。 担当が事前に受講した講座の内容で、とても良く理解できたものを、市民に向けての講演会として開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 来場者が多く、特に教育関係者の方の参加が多い人権講演会と共催できたことで、通年より多くの方に男女共同参画を啓発することができた。 推進講演会では、男性の参加者数が女性を上回り。さらに60代男性講師による講話は、同年代の男性参加者に男女共同参画への理解と共感をもたらす機会となった。 	A
			3	11103	男女共同参画に関する広報の充実	広報紙・ホームページ等へ男女共同参画に関する情報を掲載し、市民に広くPR・啓発する。また、男女共同参画啓発誌の作成及び配布を行う。	市民活動支援センター	1103	<ul style="list-style-type: none"> 広報結城 <ul style="list-style-type: none"> 毎月、男女共同参画コーナーへの記事掲載 ホームページ、フェイスブック <ul style="list-style-type: none"> 国や県、市のセミナー等の開催案内や啓発誌のデータ等を随時掲載 市民活動情報紙 <ul style="list-style-type: none"> セミナー等の開催案内や実施報告などを掲載 庁内掲示スペース <ul style="list-style-type: none"> 各種チラシの設置や、各種ポスター、リーフレットを掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙だけでなく、ホームページやフェイスブックなど、多様な方法で広報することで幅広い年代へ広報した。 ホームページや庁内掲示スペースへ、新しい情報を随時掲載し更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月広報紙へコーナー記事を掲載する他に、結城市ホームページやフェイスブックに情報を提供することで若者からお年寄りまで幅広い年代へ広報することができた。 センター情報紙への事業報告の掲載や、来庁者に向けた展示コーナーへ男女共同参画に関する啓発資料を掲示したことで、広く市民に情報を発信することができた。 	A
		4	11104	男女共同参画の視点を取り入れた広報の実施	広報やパンフレット、ホームページ等において、性別で固定化せず、男女対等に表現するよう配慮した広報に努める。	秘書課	4201	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する記事掲載回数 <ul style="list-style-type: none"> 広報結城(男女共同参画コーナー)11回 お知らせ版 24回 	<ul style="list-style-type: none"> 固定的役割分担に基づいた表現や、女性軽視につながる表現のないよう留意した。 	<ul style="list-style-type: none"> 表記内容に偏りがなく、適宜確認・修正したうえで広報することができた。今後も、男女共同参画に関する情報発信を充実させていきたい。 	A	
		5	11105	男女共同参画関連図書の実施	男女共同参画に関する文献や資料を収集し、図書の充実を図る。	ゆうき図書館	4203	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画関連図書を17冊購入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連する書籍の配架については、一箇所に集中して配架しており、誰でも手に取って読むことができる。 男女共同参画に関連する資料は、様々な角度から状況・問題を分析したものがあつたので、一面的な方向に偏らないバランスのとれた購入を行うよう配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1冊以上の男女共同参画関連の書籍を購入できるように、今後も利用者に対し、常に新しい情報を提供したい。 	A	
		6	11201	男女共同参画に関する現状の把握	男女共同参画に関する市民意識調査や職員アンケート、事業所アンケートを定期的実施する。また、講座や講演会、市の各種事業開催時にもアンケートを実施して現状と課題を把握する。	市民活動支援センター	4202	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関するアンケート実施回数9回 調査人数741人 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会やセミナー等において、アンケートを実施した他、市のイベントや子育て広場においてもアンケートを実施し広く市民の意見や現状を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女問わず幅広い年齢層にアンケートを実施し、その結果から固定的な性別役割分担意識や、改善すべき課題など把握することができた。 	A	
		7	11202	男女共同参画基本計画の進捗管理及び公表	男女共同参画基本計画の進捗状況を毎年調査及び評価し、本市の施策事業における男女共同参画の推進状況を再確認して市民へ公表し、共通理解と意識の醸成を図る。	市民活動支援センター	4206	<ul style="list-style-type: none"> 【男女共同参画行政ワーキング会議】 <ul style="list-style-type: none"> 第2次基本計画に掲げた77事業施策に係る平成26年度進捗状況調査及び評価を実施した。 第2次後期基本計画を策定するため、内容の見直しを実施した。 【男女共同参画行政推進会議/男女共同参画基本計画推進委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ワーキング委員より提出された事業施策の進捗状況調査及び評価の内容について意見や審議を行い、確定させ、市長に報告後、公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各組織体制においては、男女偏りなく委員を選任している。 行政推進会議は、市長公室長を会長に、管理職級の職員で構成するが、公室長の推薦枠には、女性管理職を積極的に選任している。 市民で構成される基本計画推進委員会では、男女いずれか一方の委員数が、委員総数の4割を超えてはならないと、男女の割合を条例で制定しており、男女それぞれの視点での評価及び審議ができるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政及び市民代表で構成されている3つの推進体制をとおして、行政や市民の視点及び男女それぞれの視点から評価や審議を行うことができた。 基本計画の施策内容を見直し、課題や改善点を見出して、第2次後期基本計画を策定することができた。 	A	

			8	11203	国・県・他市町村等との連携強化	国・県の施策と整合性を図るとともに、他市町村等と情報を交換し相互に男女共同参画事業を効果的に促進する。	市民活動支援センター	4208	<ul style="list-style-type: none"> ○内閣府、国立女性教育会館、茨城県、県女性プラザ、他市町村が主催する講座や研修会等へ参加した。 ○研修会等で設けられた自由参加型の情報交換会やワークショップへ積極的参加。 ○県西地域の10市町で構成された「県西ブロック男女共同参画研究会」において、各市町の事業内容等の情報交換や交流を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国、県、他市町村の情報を収集し施策の整合性を図った。 ○研修会における情報交換や県西ブロック研究会において、相互に、他県や他市町村の実情や事業内容等の情報を交換した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会等で行われた情報交換会やワークショップに参加したことで、行政職員や一般の方の意見や体験などを直接聞くことができた。 ○県西ブロック研究会へ参加することで、近隣市町の事例や情報を詳しく知ることができ、男女共同参画事業を実施する上でとても効果的であり、今後も継続して参加していきたい。 	A	
			9	11204	国際理解及び国際交流事業への支援	海外姉妹都市交流等や市内在住の外国人との交流を支援し市民の国際理解を深めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れ多文化共生の社会を推進する。	企画政策課	1106	<ul style="list-style-type: none"> ○結城市国際交流友好協会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・食文化体験講座/1回/男8名、女17名 ・国際交流広場/2回 ・日本語教室/毎週水木曜、隔週日曜 ○結城市国際交流友好協会 国内研修事業 訪問先：タイ王国大使館等 参加者：男17名、女18名 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業への参加について、開催日周知方法（市広報等）に配慮し、男女の参加人数に大きな偏りはなかった。 ○食文化体験講座では班分けに配慮し、固定的な役割分担にとらわれずに調理ができるようにした。 ○日本語教室は、曜日や時間帯を分けて開催しており、仕事や子育てなど様々な事情に配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の周知や内容に男女の差なく実施したことで、広く市民の国際理解を深めることが出来た。 	A	
(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進		10	12101	家庭教育支援事業の充実	家庭は基本的な人間形成の場であることから、男女共同参画の視点を取り入れた家庭教育学級の支援や子育て講座の開催など保護者に学習の場を提供する。	生涯学習課	1201	<ul style="list-style-type: none"> ○指定家庭教育学級12学級 学級生920人 開級数81回 のべ参加者数1,946人 ○自主家庭教育学級10学級 学級生268人 開級数57回 のべ参加者数729人 ○募集型家庭教育学級2学級 開級数10回 学級生26名 のべ参加者数56人。 ※各学級年6回程度、講話や親子活動を行いながら親子、親同士の交流を深めることができた。 ※親としての役割を親同士交流の中で互いに学ぶことができた。 ○子育て講座12回 ※小学校就学前健康診断時に実施したほか市内1幼稚園2保育所で実施したが、どの会場でも父親や祖父母の参加が毎年増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定・自主家庭教育学級は、活動の場を各学校においているため、学習会の開催については、なるべく学校行事に合わせて多くの学級生が参加しやすいように工夫している。 ○学級によっては、託児サポーターを配置し学習会を行うなどの配慮をしている。 ○合同閉級式は祝日に行った。 ○合同閉級式、募集型家庭教育学級、子育て講座は託児を必ず設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年々男性の参加者が増えている。 ○合同閉級式を青少年の豊かな心を育む大会と合同で開催することで、子育て世代だけでなく、広く地域の方にも男女共同参画の視点にたった事業展開の意識づけを行うことができています。 	B	
			11	12102	子ども会育成連合会の支援	地域指導者の育成や子どもたちの健全な育成を目指して、男女共同参画の視点を取り入れながら、子ども会育成連合会を支援する。	生涯学習課	3101	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー・指導者・研修者研修会114人 ○花いっぱい運動10子ども会 ○子ども夢事業20人 ○結城郷土かるた取大会93人 ○野外研修事業（雪国で遊ぼう）55人 ○各地区球技大会開催 ○友好都市交流事業への協力 異年齢児の交流に地域の大人が関わり、多彩な体験活動を行うことで、子どもの健全育成や地域の交流・教育力を高める効果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女問わず多くの人に参加してもらえよう事業は休日に実施している。 ○事業を立案するための理事会を仕事が終わってから参加が出来るように、夜間に開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業展開にあたっては、土日の開催ということもあり、子ども会会員、指導者、育成者ともに男女の偏りなく参加があった。 ○理事会役員や地域の子ども会役員も、固定的役割分担という考えにとらわれず、男女分け隔てなく就いている。 	A	
		女② 学校教育及び幼稚園・保育所における男女共同参画の推進		12	12201	保育士研修における男女共同参画の推進	保育連絡協議会や保育士相互の研修において、男女共同参画の視点を取り入れた研修を推進する。	子ども福祉課	1104	<ul style="list-style-type: none"> ○市保育連絡協議会主催の研修 13回（役員会・総会等を除く） 延べ参加人数 282人（保育の現場は男女平等であり、研修には男性保育士も参加している） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市保育連絡協議会が主催する研修会を、参加しやすい土日や夕方の時間帯で開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に関する研修は実施しなかったが、保育士が集まって研修を重ねることで「育児」について広く知識を得ることができた。 	B
		女② 学校教育における情報教育の推進		13	12202	学校教育における情報教育の推進	学校教育において、児童・生徒の情報モラルの習得や情報を適切に活用する能力などの情報教育を促進する。	指導課	1202	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全小・中学校において、情報モラルに関わる研修会を児童・生徒向け、保護者・教職員向け等で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報モラルに対して専門的な知識をもった講師を招聘し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加対象はさまざまであるが、情報モラルに関して意識が高まった。 	A
	女② 学校教育における指導者への男女共同参画の推進		14	12203	学校教育における指導者への男女共同参画の推進	教職員やPTA役員等に対して固定的性別役割分担意識及び慣行の是正を指導・助言する	指導課	4101	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・保護者対象に男女共同参画の学習を兼ねて人権に関わる研修会等を実施した。 ○市内小・中学校のPTA役員に女性が増えてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○案内文書等に、男女共同参画に配慮した広報を図った。 ○男女共同参画の視点からPTA役員への女性登用を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に関わる研修会等への参加者からは、とても有意義な研修会であるという評価があった。 ○PTA役員に女性が増えたことで、役員同士等のコミュニケーションが取りやすくなった。 	A	
2 ともに働く環境づくり	(1) 働く場における男女共同参画	① 働く場における男女共同参画の推進		15	21101	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	市民活動支援センター	2101	<ul style="list-style-type: none"> ○広報結城のレギュラー記事や男女共同参画推進セミナーにおいて、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことの効果や必要性などを啓発した。 ○男女共同参画事業や市のイベント等においてアンケートを実施して、市民の意見を収集し、ワーク・ライフ・バランスの現状を調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女問わず、仕事や家庭生活、地域活動、自己啓発に取り組めるワーク・ライフ・バランスの大切さを事業主や市民へ啓発する。 ○固定的性別役割分担意識の現状を把握するため、市民や事業主への意識調査を継続して実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果において、解消すべき固定的性別役割分担意識に賛成する割合が今だに多いことから、この課題解決法のひとつとして、ワーク・ライフ・バランスの啓発を継続して行っていく。 ○市民をはじめ、事業主や企業にも積極的に啓発しなければならない。 	B
		労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実		16	21102	労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実	男女雇用機会均等法や労働法に関する啓発を行い、働く場の男女平等を促進する。また、ハローワーク等と連携して雇用情報を発信する。	商工観光課	2102	<ul style="list-style-type: none"> ○6月の男女雇用機会均等月間に合わせ、お知らせ版で2回、ホームページ上での啓発を実施した。 ○筑西公共職業安定所から毎週1回「ハローワーク求人情報」の提供を受け、本庁舎正面玄関へ掲示し、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク求人情報の掲示に関しては、男女問わず、一般市民の目につきやすい場所へ掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○求人情報については、常に最新の情報を掲示し、求人者の求めている情報提供を行えた。 	A

	② 女性が能力を発揮できる就業の支援	17 (新規)	21201	ポジティブ・アクションの啓発	雇用の場における女性の能力発揮のため、市民や事業所へポジティブ・アクションに関する情報を発信し、女性の活躍促進を図る。	市民活動支援センター	新規	○広報結城のレギュラー記事で、ポジティブ・アクションについて掲載した。 ○ポジティブ・アクションの啓発ポスターや啓発誌を庁内掲示スペース等に設置した。	○各戸配布される広報紙への掲載や、庁内掲示スペース等に掲示することで、広く啓発した。	○広く啓発を行ったが、事業主などの雇用の場には直接的な啓発を行っていないため、今後は更に進んだ啓発の手法を考慮する。	B
		18 (新規)	21202	女性活躍推進法の周知及び啓発	市内の事業主に対して女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について周知し、事業主行動計画の策定状況調査及び啓発を行う。	市民活動支援センター	新規	○内閣府主催の女性活躍推進法に関する説明会へ参加した。 ○法施行後、広報紙に女性活躍推進法についての記事を掲載した。	○昨年施行された女性活躍推進法について、内閣府主催の説明会に積極的に参加し、問合せ等に対応できるよう努めた。 ○広報紙を活用して、女性活躍推進法の周知を行った。	○本市における特定事業主行動計画を策定する総務課と連携し情報交換を行い、積極的に協力していく。 ○広報紙に情報を掲載したが、今後、詳細についても、市民や事業主に対し、継続して周知していく。	B
		19 (再掲)	21203	労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実	男女雇用機会均等法や労働法に関する啓発を行い、働く場の男女平等を促進する。また、ハローワーク等と連携して雇用情報を発信する。	商工観光課	2102	○6月の男女雇用機会均等月間に合わせ、お知らせ版で2回、ホームページ上での啓発を実施した。 ○筑西公共職業安定所から毎週1回「ハローワーク求人情報」の提供を受け、本庁舎正面玄関へ掲示し、情報発信を行った。	○ハローワーク求人情報の掲示に関しては、男女問わず、一般市民の目につきやすい場所へ掲示した。	○求人情報については、常に最新の情報を掲示し、求人者の求めている情報提供を行えた。	A
(2) 仕事と生活の調和の推進	① 仕事と家事・育児・介護等の両立支援	20 (再掲)	22101	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	市民活動支援センター	2101	○広報結城のレギュラー記事や男女共同参画推進セミナーにおいて、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことの効果や必要性などを啓発した。 ○男女共同参画事業や市のイベント等においてアンケートを実施して、市民の意見を収集し、ワーク・ライフ・バランスの現状を調査した。	○男女問わず、仕事や家庭生活、地域活動、自己啓発に取り組めるワーク・ライフ・バランスの大切さを事業主や市民へ啓発する。 ○固定的性別役割分担意識の現状を把握するため、市民や事業主への意識調査を継続して実施していく。	○アンケート結果において、解消すべき固定的性別役割分担意識に賛成する割合が今だに多いことから、この課題解決法のひとつとして、ワーク・ライフ・バランスの啓発を継続して行っていく。 ○市民をはじめ、事業主や企業にも積極的に啓発しなければならない。	B
		21	22102	放課後児童健全育成事業の充実	就業等の理由により保護者が昼間不在になる小学校児童に対し、放課後や長期休暇中に預かり遊びを中心に児童の生活指導や健全育成を図る。	子ども福祉課	2105	○各放課後児童クラブ年間開設日数及び平均登録児童数 ・結城西小学童保育クラブ 287日 40人 ・結城西小第二学童保育クラブ 287日 43人 ・結城小学校学童クラブ 287日 33人 ・結城小学校第二学童クラブ 287日 38人 ・結城小学校第三学童クラブ 287日 36人 ・城西小児童クラブ 254日 37人 ・城南小学童クラブ 245日 44人 ・江川北小学童クラブ 247日 30人 ・絹川小学童クラブ 249日 23人 ・山川小学童クラブ 250日 29人 ・上山川小学校学童クラブ 250日 33人 ・学童クラブもろ 250日 7人	○学校行事による振替休日等への対応も行った。	○共働き世帯・ひとり親世帯等、昼間家庭にいられない保護者が安心して働くことができる環境づくりをすることができた。	A
		22	22103	保護者の就労形態に対応した子育て支援事業の充実	子育て中の保護者の就労形態の多様化に対応して、延長保育、病児保育、一時保育事業等の支援事業を実施する。	子ども福祉課	2106	○延長保育 (通常11時間を超えて延長保育を実施) 30分延長 4箇所、1時間延長 7箇所 ○休日保育 2箇所 ○一時保育 4箇所 ○病児保育 1箇所	○保護者(父・母・祖父・祖母)が就労等に専念できるよう、多様な時間帯での延長保育・休日保育・一時保育・病児保育等の受け入れ先を確保した。	○保護者(父・母・祖父・祖母)が就労等に専念できるよう、延長保育・休日保育・一時保育・病児保育等の受入先を確保し、男女ともに働きやすい環境づくりができた。	A
		23	22201	放課後子ども教室推進事業の実施	放課後の子どもの安全な居場所の確保と勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動等を通して子どもの健全育成を図る。	子ども福祉課	3102	○玉岡ふれあいスクール 16回 35人 ○きぬがわふれあいスクール 16回 45人 ○くすのきふれあいスクール 13回 22人 ○ゆうゆうふれあいスクール 15回 5人	○地域住民と協力して、子どもを安心して育てられる環境づくりをした。 ○協力者の地域住民は男女問わず依頼した。 ○子どもへの対応は、性別を問わない表現や体験活動の企画を行った。	○参加対象は、放課後子ども教室開催小学校全児童であり、登録児童に男女の偏りなく実施した。 ○活動においても男女偏りなく、一緒にグループ活動を行った。	A
		24	22202	障害児者の日中一時支援事業の実施	障害児者の預かり事業である日中一時支援事業を実施する。この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的支援するための法律により市町村が実施する地域生活支援事業に位置づけられており、サービス事業者と結城市が実施に関する契約を締結して実施する。	社会福祉課	3115	○利用者の希望するサービス事業所と実施に関する契約を締結しており、障害児者を介護する者の就労支援や一時的な休息に寄与した。(契約法人22箇所、利用者数50名、利用回数1,645回)	○男女に偏らず障害児者を介護している人を対象にしている。 ○子育てや介護中の人も利用しやすいよう、土日開所している事業所や開所時間が長い事業所の情報を提供するなど配慮している。 ○利用しやすいよう事務手続きを簡素にしている。	○利用者から未契約事業所での要望があれば事業所と実施に向け積極的に交渉し、男女に偏らず、介護者の就労支援や身体的、精神的な負担の軽減ができた。	A
25	22203	地域子育て支援センターの充実	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を行う。 ①相談業務を実施 ②子育てサークルの充実 ③情報提供 ④庭園解放事業の充実 ⑤親子ふれあい事業の充実	子ども福祉課	3107	①相談件数 4384件(結城支援センター) ②サークル合同会議 3回(24名) (3サークルの内2サークルは10月立ち上げ) ③ホームページ 12回 ④園庭解放 結城支援センター 15回 みくに支援センター142回 つくば支援センター41回 ⑤企画遊び 37回(参加者1,619名) ・きらきらタイム (親同志の交流の機会) 6回(参加者96名) ・にっこりタイム(5ヶ月児)12回(参加者175名) ※登録人数 結城 815名・みくに 322名 つくば 261名 参加延べ人数結城 14891名・みくに3994名 つくば 3599名	○子育て親子の交流の機会や育児の悩み相談など、楽しく子育てするための支援の場を提供した。 ○新サークルの立ち上げに携わり、活動がスムーズに出来るようサポートした。 ○市内の施設を利用し、行事を開催することで、父親や祖父母にも参加を促し、今後の育児参加のきっかけとなるようにした。 ○土曜日に開催することで、父親や祖父母などが参加できるように配慮した。 ○ホームページの定期更新やママフレ等で子育てに関する情報提供した。	○サークル活動は、主に母親が中心であるが、母親同士の結びつきから、それぞれの父親同士をつなぐ機会が作れるようにしていきたい。 ○企画内容によっては、父親の参加の見られることから、父親や祖父母が参加しやすい企画を検討し参加を促していきたい。 ○利用者だけでなく、利用者以外の電話相談にも応じた。 ○おたよりの中には、父母を問わない表現で子育てに関する情報を盛り込めた。	A		

			26	22204	ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	ひとり親家庭の精神的及び経済的負担の軽減と就業に向けた資格取得を支援する。	子ども福祉課	3114	○児童扶養手当受給人数 430人(3/31現在) ○母子家庭等自立支援給付事業(高等技能訓練促進費等事業) 3件	○母子・父子問わず申請を受け入れている。	○父子家庭の申請は年々増加している。 ○ひとり親家庭の自立支援を行い、安心して働き続けられる環境づくりができた。	A
			27	22205	介護者支援の充実	介護に関わっている、又は関心がある方を対象に、介護予防や介護の方法、介護者の健康づくりについて、知識・技術の習得を図り、介護者が心身ともに健康な状態で社会参画できるように支援する。	長寿福祉課	3307	○家族介護教室 ・開催延回数 11回 ・参加延人員 125人(男性29人,女性96人) ○家族介護者交流会 ・開催回数 3回 ・参加延人数 11人(男性1人,女性10人)	○介護が必要になる時は性別を問わずおこり得るものなので、家族介護教室では幅広い知識を学べる内容とした。 ○家族介護者交流会の支援員には、女性だけではなく男性にも参加していただき、男性が女性を介護するにあたっておこりえる特有の悩み(女性用の介護下着購入等)などに対応できるようにした。	○座学と実技の講義を計画的に組むことにより、参加者の評価はおおむね良好であった。 ○参加者数は少ないものの「みんなの話を聴いてなぐさめられた」「気持ちがりラックできた」等の感想をいただき、おおむね好評だった。 ○交流会は2時間で途中退出を認めているものの、退席を言い出せない方もおり、長すぎるという意見も散見されるため、1時間ごとに退出できるような雰囲気づくりを考えていきたい。 ○今後は、男性介護者の参加の機会を増やしていきたい。	B
			28	22206	地域包括支援センターの事業充実	1保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネージャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 2高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活を継続できるよう、予防対策から特定高齢者の状態に応じたサービスを提供するケアプランを作成する。	地域包括支援センター	3302	○総合相談事業 ・相談件数3,291件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数 24件 ・認知症サポーター養成講座受講者数 587人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別指導件数 388件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・介護予防教室参加者数 187人	○事業の性質上、特定の性別を対象にした事業とはなりにくい。 ○相談等のサービス実施者に関しても、男女偏りなく、性差に伴う特有の悩みにも対応できるよう対応している。	○左記同様、事業の性質上、特定の性別を対象とした事業でないため、男女共同参画の視点を取り入れなかったことによる不備等は生じていない。	A
			29	22207	高齢者の就業機会を提供するシルバー事業の支援	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会提供や生きがいを得て地域社会の活性化に貢献する目的の公益社団法人結城市シルバー人材センターを支援する。	長寿福祉課	2204	○会員数 416人(男性272人,女性144人) ○事業参加状況 ・7月1日安全就業朝の集い 26人(男性23人,女性3人) ・7月8日安全就業推進大会 6人(男性6人,女性0人) ・9月12日救急の日2015市民の集い 14人(男性12人,女性2人) ・1月7日・8日清掃業務技能講習会 14人(男性5人,女性9人) ・2月6日安全講習会 51人(男性28人,女性23人)	○就業機会確保のために必要な安全就業対策に関する講習会、イベントなどに男女にかかわらず積極的に参加者を募った。	○現在も固定的役割分担意識にとらわれず、講習会等を実施して就業機会の確保を図っているが、今後さらに就業を拡大するために必要とされる地域活性化、介護等の分野への取り組みも男女共同参画の視点を取り入れながら検討していく必要がある。	B
3とも自立し参画する社会づくり	(1)政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	①審議会等への女性参画の推進	30	31101	審議会等への女性の参画促進	各種審議会や委員会における女性委員の30%以上を目標とし政策の立案や方針決定の場への女性の参画を積極的に推進する。	市民活動支援センター及び関係課	4103	○地方自治法第202条の3に基づく審議会等における女性登用数 26.5% ○地方自治法第180条の5に基づく委員会等における女性登用率 10.8% ※平成27年4月1日現在	○毎年度の内閣府の調査に合わせて、審議会や委員会等を設置している各課へ調査を依頼した。 ○広報紙や啓発誌に女性登用に関する記事を掲載している。	○前年に比べ2.6%増加したが、目標値30%には達成していない。 ○委員を充て職で選出している審議会等が多いため、公募による選出枠へ女性登用を促進することなど、各審議会等における女性割合について継続して調査検討していきたい。	B
			31	31102	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局	4102	○平成27年度 1名(議会推薦)	○目標・施策としては、意義あるものだが、委員決定は選挙や議会推薦によるもので、事務局では女性委員を増員する措置はできないことである。ただし、委員への配慮は、男女問わず行っている。	○農業委員会は、公職選挙法に基づく選挙による委員、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区が推薦した理事等、議会が推薦した学識経験者を市長が選任する委員から構成される。しかし、女性の登用を推進する姿勢を念頭において事業を行っている。	B
		②行政における男女共同参画の推進	32	31201	男女共同参画に関する職員研修	行政が市民への男女共同参画のモデルとなるよう、男女共同参画の視点に立った職員研修を実施する。	市民活動支援センター	4107	○平成27年7月15日(水)開催 ・演題:「男女共同参画の推進」基礎知識～職場における女性活躍促進するには～ ・講師:渡辺 美穂(独立行政法人国立女性教育会館研究国際室研究員) ・対象者:係長及び主任 68人(うち10人が欠席届を提出) ・出席率:98.2%(58人中57人)	○受講対象職員の欠席理由を記する欠席届の提出を徹底した。 ○研修により市職員の男女共同参画の理解を促進し、研修終了後にアンケート調査を実施することで職員の意見や認識状況を把握した。	○勤務時間内に開催するため、職務優先の理由での欠席届を提出した者を除き、出席率100%を目指していく。 ○アンケートを実施し、職員の男女共同参画への理解の状況を把握しながら、今後も研修を継続して実施していきたい。	B
			33(新規)	31202	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の調査及び公表	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行政が作成する事業主行動計画の進捗状況調査を行い、状況を把握及び分析し調査結果を公表する。	総務課	新規	○出産や育児、介護等と仕事との両立を支援し、それぞれのライフステージに合わせた「仕事と生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)」を実現することを目指し、「結城市特定事業主行動計画」を策定・公表した。	○子育ての始まるの時期に親子の時間を大切にし、出産後の配偶者を支援するため、男性職員の休暇制度について周知を行い、積極的な取得を促すこととした。	○今後、特定事業主行動計画の周知と啓発を図る。	—
			34	31203	女性職員への積極的な研修機会の提供	女性職員を外部研修等に積極的に派遣し、その資質と能力の向上を図る。	総務課	4104	○茨城県自治研修所主催の研修を中心に各種研修を実施した。 ○平成27年度新規に女性リーダー育成講座が開催され、2人参加し今後も継続して参加する。 ○総務課で計画した独自研修では、階層別に各種研修を計画し、受講対象は男女問わず実施した。	○男女問わず受講できる研修計画をたて、積極的な参加を促した。	○男女を問わず研修の機会を設定している。 ○希望制の研修について、女性職員の研修受講が少ない傾向にあるので、積極的に参加を促している。さらに、その受講経験を生かして、研修の講師となる人材の育成を目指している。	B

		35	31204	女性職員の庁内研修講師への積極的登用	女性職員を、県自治研修等で実施する講師養成課程へ派遣し、庁内の新規採用職員研修等の講師に登用していく。	総務課	4105	○平成27年度市役所新規採用職員集合研修の講師を女性職員が担当した。(講師実施者24名のうち女性講師8名)	○役職や性別にとらわれず、各研修内容に適した人材を選出した。	○役職や性別等に関わらず講師の適任者を選出し女性職員の講師を積極的に登用した。	A
		36	31205	女性職員の管理職登用促進	管理職への女性職員登用を促進する。	総務課	4106	○平成27年度人事異動において新たに管理職になった女性職員数 4名 【参考】 管理職 14名(84名中) 係長 12名(51名中)	○係長や管理職相当職への登用を見据え、キャリア形成を意識した異動を行った。	○性別による役割・職責ではなく、職員の能力に応じた登用を実施する。	B
(2) 地域における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進	37	32101	市民活動を支援する拠点の充実	市民が行う公益的な社会貢献活動やこれからの活動を支援する拠点施設として、情報の収集や相談、活動のコーディネートを行い活動団体の交流機会を提供する。	市民活動支援センター	3207	○登録数 団体：41 個人：5 ○団体間の交流・情報交換、知識を広げるため「交流サロン」を5回開催した。 ○上記のうち視察研修として、結城市の団体と栃木市・小山市の団体との交流を図った。	○男女問わず公益的な活動を行う多種多様な市民団体や女性団体、個人の登録を促し、積極的に活力ある活動が行えるよう配慮した。	○多様な市民団体や個人の活動について積極的に支援し、市内の登録団体の他、他市の活動団体との情報や意見交換、活動の手法などを学び、交流することができた。 ○今後も市民活動の拠点として、活動手法の向上や更なる活動の活性化に向けて支援を行っていく。	A
		38	32102	男女共同参画に関する市民活動への支援	男女共同参画に関する市民活動を推進し、その取り組みに対し支援・協力を行う。	市民活動支援センター	3210	○ゆうき女性会議の事務局として活動を支援し、他女性団体へ情報提供を行った。 ・自然体験イベント「自然にわくわく」 ・やっぺえ祭り ・健康の森フェスティバル ・おしゃべりカフェ ・紙芝居「ももこ」制作 ・研修・講演会等の参加協力	○ゆうき女性会議をはじめとする女性団体等へ男女共同参画に関する情報提供を行い、団体間交流や行政と団体との連携を図り、研修やイベントへの参加や協力を行った。	○男女共同参画に関する研修やイベントにおいて、行政と市民が連携して行い、男女共同参画を積極的に推進することができた。 ○第2次後期基本計画の策定において、市民委員の積極的な参画を促し、相互の協力により計画を策定することができた。	A
		39	32103	コミュニティビジネスの支援	地域課題への解決につながるビジネスの立ち上げを促進するため、コミュニティビジネスの創業に係る情報の提供等の支援を行う。	市民活動支援センター	3203	○コミュニティビジネスの基礎講座(3回連続講座及び先進事例視察研修)を開催し、基礎知識の習得などの支援を行った。	○市民活動を既に行っている方やこれからやってみようという方を男女問わず募集し、コミュニティビジネスの手法を使った地域の活性化や課題解決に向けた基礎知識が習得できるよう配慮した。	○今回の講座では、延べ参加人数39名のうち男性20名、女性19名の男女均等に参加があり、グループワークなどでは積極的な意見交換が行われた。 今後も継続して、この事業について広く周知していく。	A
		40	32104	市政懇談会・市長と語る対話集会の実施	市民が市政に関心を持ち、意見を述べる機会を提供し地域と行政を身近に繋げる。 1 市政懇談会…5地区毎に開催 2 市長と語る対話集会…年3回(7月、11月、2月)開催	秘書課	3208	○市政懇談会 5回開催(男性の出席がほとんど) ○市長と語る対話集会 ・1回目 12名出席(男性11名、女性1名) ・2回目 13名出席(男性12名、女性1名) ・3回目 10名出席(男性9名、女性1名)	○男女混合の団体による参加があった。ただし、参加者における女性の割合は少ないのが現状である。	○男女ともに、より参加しやすいよう周知・PRをしていきたい。 ○女性団体(もしくは代表が女性)の参加を促していきたい。	A
		41	32105	市議会情報の発信	広報やホームページを通して市議会の情報を発信し議会の傍聴などを促進することで、市民の市政への関心や理解の向上を図る。	議会事務局	3209	○市議会だよりやホームページで定例会の傍聴が簡単に出来ることを説明。 また、傍聴の手続きや日程を掲載。 ○効率よく傍聴いただけるよう、質問する議員・内容・開始予定時刻が事前に分かるように「一般質問及び代表質問発言通告一覧表」をホームページに掲載。 ○平成27年度議会傍聴者(平成27年第2回定例会～平成28年第1回定例会)のべ218人 男性 184人(84%)、女性 34人(16%) ○結城ケーブルテレビによる議会中継(初日、一般質問、閉会日)視聴率は不明	○性別にかかわらず広く市民誰もが傍聴できるような案内を心掛けている。 ○議場傍聴席でなくても会議の内容がわかるよう、庁舎玄関ホールでモニターによる生中継を放映している。 ○平成28年第1回定例会(3月)からケーブルテレビで会議の様子を一部生中継で放映している。	○平成27年度の定例会中の議場傍聴者の男女比は男性が多く占めたが、平成28年3月からケーブルテレビによる中継を導入したことで家庭内でテレビ視聴することが可能となり、議場まで来庁できない方に対しても議会の様子を情報発信することができた。 ○今後も性別にとらわれずに市民に対して議会を傍聴・視聴する機会があることを引き続き議会だより・ホームページ等で周知をしていきたい。	A
		42	32106	ボランティア講座、福祉教室等の開催	市民の福祉への理解と関心を深め障害者の自立支援を助ける人材を育成する講座や福祉教室等を開催する。	社会福祉課	3206	○手話講座(毎週水曜日) 午前入門：年間46回開催、受講者：27人 午後中級・上級：年間46回開催、受講者：15人 男女構成 H27年度 男 5人 女 37人 ○夜間手話講座(第1・3火曜日) 年間21回開催、受講者22人 男女構成 H27年度 男 6人 女 16人 ○朗読講座入門(第2金曜日) 年間12回開催、受講者19人 中級(第4金曜日)年間11回開催、受講者24人 男女構成 H27年度 男 3人 女 40人 ○小・中学校福祉体験への講師派遣(ボランティア、職員) 内訳：手話1回、友愛1回、シニア体験4回、囲碁1回、いきいきヘルス体操1回、点字1回 手話奉仕員登録者数 H27年度 男 0人 女 6人	○男性女性に偏らない内容、時間設定で企画している。 ○夜間帯に講座を企画して、育児や日中勤務している方も参加出来るよう配慮している。	○育児や日中勤務している方でも参加できるよう配慮した夜間帯の講座は、前年度に比べ男女ともに参加者が増加した。しかし、ボランティア会員に関しては前年度より減ってしまった。 ○今後とも、男女問わず誰もが参加できるような開催内容及び人材育成を行ってきたい。	B
	② 農業・商工	43	32201	家族経営協定の推進	各世帯員が積極的に農業経営に参画できるよう、家族経営協定を締結することを推進する。	農政課	2201	○意欲とやりがいを持って参画できる魅力的で、活力のある農業経営を目指して、1組の家族経営協定を締結した。 ○現在締結家族数：61組 ※平成27年度1件締結	○各世帯員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指すよう各世帯員全員で内容について協議した。	○妻や後継者と締結することにより、各世帯員が主体的に農業経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備できた。	A

	② 妊娠・出産の支援	55	41201	性と生殖に関する健康支援	妊娠届出をした妊婦・家族へ、面接による親子健康手帳の交付と相談を実施する。また、特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成する。	健康増進センター	1305	○親子健康手帳交付および面接数 393件 うち夫の同伴：67件、夫の代理：5件 72件 (18.3%) ○不妊治療費助成 実22件 延32件	○家事育児に夫が参加し、夫婦で協力し合えるように夫の役割について説明している。 ○親子健康手帳を交付している。 ○特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成している。	○親子健康手帳交付時に、母親・父親としての意識作りの啓発ができた。 ○不妊治療費の助成を行うことで、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図れた。	A	
		56	41202	女性労働者への母性保護及び健康に関する情報の周知徹底と情報提供の拡大	親子健康手帳交付時に、女性労働者に対して次のことを啓発・周知する。 1「母子健康管理指導事項連絡カード」の紹介と活用について啓発 2パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布、及び働くお母さんの支援 3育児休業者生活資金貸付制度について周知	健康増進センター	2202	○親子健康手帳交付及び面接 393件 ○女性労働者に対する啓発と説明 320件	○親子健康手帳交付時に、妊婦の就業状況を把握し、必要な情報を提供している。 ○仕事を持ちながら妊娠・出産する女性が増えている中で、妊娠しても安心して仕事を継続でき、健全な妊娠期間を過ごせるよう「母子健康管理指導事項連絡カード」の活用について説明している。	○働きながら妊娠出産を迎える女性労働者に対し、母性保護及び健康に関する情報の周知や啓発を図ることで、女性労働者の安心安全な妊娠出産につながった。	A	
		57	41203	妊婦・乳児健康診査事業の充実	県内・県外委託医療機関において個別健康診査を促進する。	健康増進センター	3104	○妊婦健康診査 ・第1回～14回までの健診費用の助成 受診率83.6% ○乳児健康診査 ・第1回 3～6カ月児に1回健診費用の助成 受診率89.9% ・第2回 9～11カ月児に1回の健診費用の助成 受診率79.6%	○委託医療機関で健康診査が受けられるため、妊婦、乳児及び父親(夫)と一緒に健康診査を受けやすくなった。	○妊婦・乳児健康診査受診票交付時に父親への事業の周知及び健康診査受診の同伴を勧奨していく。	B	
		58	41204	出産・子育て応援事業の推進	産前サポート教室や産後サポート教室(育児サロン)、産後ケアなどの出産・子育て応援事業について広く市民に周知し、事業の推進を図る。	健康増進センター	新規	○利用者支援事業 要支援妊産婦77人 ○産前サポート教室 8回妊婦20人参加 ○産後サポート教室 12回221人 (母108人 子113人) ○産後ケア事業 4組17泊	○安心・安全な妊娠・出産・子育てに向け、両親にかかる負担が軽減されるよう、必要な支援をしている。	○母親が孤立化しないよう必要なサービス等につなげることができた。 ○産前サポート教室では、パートナーの参加も促し、サポートの大切さについて周知啓発を図った。	A	
	(2) あらゆる暴力の根絶	① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備	59	42101	DV防止等に関する講座等の開催	あらゆる暴力の防止と根絶を目指して、DVやデートDV、ハラメントに関する現状を把握し、広く周知するために情報の発信や講座等を開催する。	市民活動支援センター	1301	○デートDVに関する講座の開催 開催日：平成27年11月21日(土) 「今どきカップル事情～それって愛情？それとも暴力？」 参加者：17人(男性3人、女性14人) ○パープルリボンツリーの実施 DV撲滅のため、講座の参加者など23人のメッセージをパープルリボンモチーフにした付箋に記入し、クリスマスツリーの絵に貼りつけて、庁内廊下に掲示し、DV撲滅を訴えた。 ○DV防止等に関する情報を啓発誌やパンフレットにより周知 ○相談窓口の周知	○デートDVは、教育現場や家庭にも関係する問題のため、市内小中学校の教職員にチラシを配布して、講座への参加を呼びかけた。 ○「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせて、クリスマスツリーに見立てたパープルリボンツリーを作成し、運動の周知とDVの撲滅を呼びかけた。 ○相談窓口の周知は、庁内掲示スペースにカードやリーフレットを常時設置した。 ○啓発誌「たまま～ゆ」やパンフレット「みんなであげよう！男女共同参画社会」にDV防止について記載し周知している。	○広報紙の掲載やセミナーチラシを市内各公共施設などに設置し参加を募ったが、DVについては深刻な問題であるため、多くの参加が得られなかった。 ○教職員の参加は1名あった。 今後は、参加を増やす工夫や講座内容に考慮したい。 ○パープルリボンツリーについては、季節感があり目を引く掲示であったのか、足を止めて内容を注視する市民が多く、効果が見られた。	B
			60 (新規)	42102	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ)の啓発	女性の人権尊重と母性保護の観点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を広報等で啓発する。	市民活動支援センター	新規	○広報紙による啓発や、県や他市町で実施されるリプロダクティブ・ヘルズ/ライツに関する講座等の案内を随時行った。	○県や他市町で実施される講座等は、ホームページに掲載し、随時情報を更新することで新しい情報の提供を心掛けた。	○継続して情報を収集し広報紙やホームページ等において情報提供を行っていく。 ○講座などに取り上げるなど今後は考慮したい。	B
		実② 被害者に対する支援体制の充	61	42201	DVや女性の抱える相談の実施及び関係機関との連携体制の充実	DVや女性の抱える悩み、家庭、児童に関する問題に対応する相談の実施及び関係機関との協力・連携体制を強化する。	子ども福祉課	1304	○女性のための相談 ・月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時30分 相談件数 60件	○相談内容に応じた対応をする上でプライバシーの保護に配慮した。 ○女性相談において内容に応じた相談機関を紹介した。	○相談内容に応じて、社会福祉課や児童相談所、警察署などと連携をとって対応することができた。 ○女性が安心して相談できるように婦人相談員を配置し、個室で相談を受けられるなどプライバシーの保護に関しても配慮した。	A
			62	42202	要保護児童に対する支援	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)の早期発見や適切な保護など、関係機関との協力・連携のもと、適切な対応を図る。	子ども福祉課	3116	○要保護児童個別ケース検討会議 10回 ○家庭児童相談室 相談件数 137件	○関係機関と協力し、要保護児童に対する対応を検討し、実施した。	○要保護児童の早期発見や適切な保護など、関係機関と協力・連携し、適切な対応をとるとともに、緊急と判断した場合は、迅速な対応をとることができた。	A